

# 聖籠町学校教育振興基本計画

聖籠町教育委員会

令和4年4月

兼 学校教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年12月

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をとおして学校教育の振興を図ることとしました。

なお、ここに載せていない福祉及び社会教育にかかわる内容についての評価は、総合計画の評価において行うこととしています。

# はじめに

2021年6月に策定された「第5次聖籠町総合計画」において、「未来を創る子どもの育成」を将来像として本町の教育行政を展開することとしました。

「未来を創る子どもの育成」には、激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して自分の未来、家族の未来、地域の未来、さらに県・国・世界の未来を創ってほしいという思いを込めています。そして、このような子どもの育成を目指し、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々をつなぐ力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

そのとき、以下に一部示したような、子どもたちを取り巻く社会の激動による様々な課題を解決・改善していくために、基本方針を定め、施策を展開します。

- ・ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下及び学校が抱える課題の複雑化・困難化
- ・ 児童が地域社会に対して能動的に関わる機会の減少
- ・ 教員の子どもと向き合う時間を確保するための多忙化の解消
- ・ 災害や感染症対策など緊急事態により長期間の臨時休業となった際の学習保障のための ICT 機器の活用
- ・ めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長
- ・ 世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の教養を備えた上でのコミュニケーション能力の伸長及び
- ・ 家庭学習のための生活習慣の見直しや学習意欲の向上
- ・ 建築後数十年が経過している町立の学校・幼稚園や共同調理場などの老朽化への対応
- ・ 通学路や学校での児童生徒の安全を脅かす事件・事故への安全対策
- ・ 就労環境の変化、核家族化並びに国の幼保無償化政策等による保護者の保育園、幼稚園に対するニーズの変化への対応
- ・ 児童虐待や多様化・複雑化する子どもや家庭の問題への適切かつ迅速な対応
- ・ 経済的理由により援助が必要な児童生徒に対する対応
- ・ 人生 100 年時代に対応した生涯学習の提供
- ・ 子どもたちの健全育成を目指した学校・家庭・地域との連携強化

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。より分かりやすい報告書とするため、第5次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 榎田博之様（元 聖籠中学校 校長）からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第5次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「未来を創る子どもの育成」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

# 目 次

## 未来を創る子どもの育成 施策ごとの評価

<b>将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向</b>	4
<b>I 学校・家庭・地域の協働</b>	8
1 協働体制の構築	8
(1) 基盤組織の体制強化	8
(2) 地域とともにある学校づくりの推進	8
2 学校の中の地域づくり	10
(1) 地域交流棟を軸とした展開	10
(2) 地域人材・資源の活用	10
3 社会の教育力の活用	12
(1) 専門機関との連携	12
(2) 学校における働き方改革の推進	13
<b>II 情報化社会を切り拓く子どもの育成</b>	14
1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	14
(1) 一人1台のICT機器の活用	14
(2) プログラミング教育の充実	15
2 世界とつながる力の伸長	16
(1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	16
(2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供	16
(3) 地域や町に対する知識・理解の獲得	17
(4) 英語力の確認・挑戦	18
3 貢献意欲の醸成	19
(1) 指導サポート体制の構築	19
(2) 社会貢献活動への参加促進	19
4 学力・学習状況の向上	20
(1) 確かな学力の定着を目指す教育の充実	20
<b>III 教育環境の整備・充実</b>	22

1 施設の経年劣化等への対応	22
(1) 学びを支える教育環境の充実	22
2 支援を必要とする児童生徒への対応	22
(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	23
(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援	24
3 学校内外での安全確保への対応	25
(1) 安全確保のための環境整備・充実	25
(2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）	26
(3) 安全教育の推進	26
<b>IV 安心して子育てできる町</b>	28
1 幼児教育の推進	28
(1) 幼児教育の推進	28
2 児童虐待への対応	29
(1) 町子ども家庭相談センターの機能強化	29
<b>V 人生 100 年時代の学び</b>	30
1 生涯学習の展開	30
(1) 生涯学習の推進	30
(2) 図書館の充実	30
2 青少年健全育成の推進	32
(1) 健全育成体制の充実	32
3 文化の振興	32
(1) 文化の創造・遺産の保存	32
<b>令和 3 年度聖籠町教育委員会組織図</b>	34
<b>教育委員会の会議及び委員の活動状況</b>	35
<b>教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方</b>	37
<b>「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系ごとの総合評価一覧</b>	38
<b>《参考資料》</b>	39

# 未来を創る子どもの育成

激しく変化する社会の中で、信頼関係を結びながら世界の人々と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。

そのために、社会総がかりで子どもを育む風土の上に立ち、科学技術の進展に対応できる力、世界の人々とつながる力、論理的思考力、読解力及び言語活用力、貢献意欲の醸成及び貢献力など、情報化社会を切り拓くために必要となる基礎的な資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

## 将来像実現に向けた施策の大綱及び施策の方向

### I 学校・家庭・地域の協働

#### 1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。

そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

#### 2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

#### 3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

### II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

#### 1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

## 2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

## 3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。

そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

## 4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

# Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

## 1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、ICT教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

## 2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

## 3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

# IV 安心して子育てできる町

## 1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

## 2 児童虐待への対応

子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

# V 人生100年時代の学び

## 1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

## 2 青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進し

ます。

### **3 文化の振興**

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。



# 施策ごとの評価

## I 学校・家庭・地域の協働

### 1 協働体制の構築

学校運営協議会による地域参画型の学校づくり及び地域学校協働本部を核とした協働活動により地域とともにある学校を実現します。  
 そのために、家庭・地域からの学校への支援と学校からの地域や社会への貢献という双方向の活動を通して社会総がかりで子どもを育む風土を醸成します。

#### <施策目標（分野別目標）>

地域と連携した事業回数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	327回	360回	287回					

#### (1) 基盤組織の体制強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>学校運営協議会委員への推進員の位置付け</b> 地域学校協働活動の推進員を学校運営協議会委員と兼務させ、学校運営協議会と地域学校協働本部の協働性を高めます。【社会教育課】	<b>推進員</b> 学校運営協議会定例会に延べ年20回（4校×5回）参加します。 →参加回数で評価	A 20回以上 B 15～19回 C 14回以下	B	学校運営協議会定例会に延べ18回参加した。 また、推進員が活動状況を報告し意見を求めながら、学校と地域の一体的な運営について理解を深めることができた。
イ	<b>学校運営協議会と地域学校協働本部の連携</b> 学校運営協議会及び地域学校協働本部代表者による情報交換会を実施し、連携を深めます。【教育未来課・社会教育課】	<b>統括支援コーディネーター・推進員</b> 情報交換会を年3回以上開催します。 →開催回数で評価	A 年3回以上 B 年2回 C 年1回 D 年0回	A	5月、9月、12月の3回実施し、4小中学校単位の取組について情報交換した。特に、感染症対応下での学校運営協議会の在り方について検討した。 「学校を核とした地域づくり」に向けて学校運営協議会と地域学校協働本部の連携が深まった。

#### (2) 地域とともにある学校づくりの推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>学校運営協議会での熟議の活性化</b> 学校の教育課題を解決する方策についての熟議をとおり、校長の学校運営を支援します。【教育未来課】	<b>地域担当</b> ①～③についての説明・熟議を行います。 ①年度当初の学校運営方針 ②前期学校評価に基づく進捗状況 ③後期学校評価に基づく課題の解決状況 →実施回数で評価	A 年3回以上 B 年2回 C 年1回 D 年0回	A	学校運営協議会での中心的な役割である学校運営の方針の承認、前後期学校評価を適切に実施することができた。
イ	<b>地域学校協働活動の充実</b>	<b>統括支援コーディネーター・推進員</b>	A 年2回以上実施	B	8月に「3.11を学びに変える」というテーマで防災に関する

	学校の教育課題解決及び児童・生徒の学習活動の充実を図るための地域学校協働活動の在り方を検討します。【社会教育課】	学校運営協議会と地域学校協働本部の合同研修会を年2回以上実施します。 →実施回数で評価	B 年1回実施 C 年0回		る研修講演会を実施し、地域と学校が課題を共有することができた。研修後の学校運営協議会で、災害時の子どもの安全確保について熟議が行われ、参加者からも「大変良い講演会だった」と多くの感想が寄せられた。														
ウ	<b>双方向性のある協働活動の推進</b> 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】	<b>統括支援コーディネーター・推進員</b> 各校の推進員が学校園と地域のそれぞれのニーズを調整し、協働活動の準備及び実施します。 →各校園合計の実施回数で評価	A 360回以上 B 327回～360回 C 327回未満	C	<p>コロナ禍の影響で活動回数は287回に止まった。今後、さらに感染防止対策を工夫しながら活動を広げていくことが求められる。幼稚園での協働活動は園からの設置要望や人選も含め今後の課題である。</p> <table border="1"> <caption>協働活動の実施回数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年	実施回数	2020	330	2021	287	2022		2023		2024		2025	
年	実施回数																		
2020	330																		
2021	287																		
2022																			
2023																			
2024																			
2025																			

## 2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大します。

### <施策目標（分野別目標）>

地域交流棟の利用状況	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	29回	50回	59回					
学校の地域との交流の場設置率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	50%	100%	50%					
学校給食等への地産地消率	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	49%	55%	48.3%					
食育を通じた交流事業実施数（農産物）	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	4回	7回	0回					

### (1) 地域交流棟を軸とした展開

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>地域住民との交流の活性化</b> 町民HBを核として地域住民との交流事業を実施し、施設の利用を促進します。【教育未来課・社会教育課】	<b>統括支援コーディネーター</b> 地域学校協働活動と交流事業を年50回以上実施します。 →実施回数で評価	A 年50回以上 B 年29回～50回 C 年29回未満	A	ふるさとの森整備活動とそのワークショップ、サポーター研修とボードゲーム体験会が計9回、中学生ボランティアによるペットボトル風鈴製作が計4回、アクティブイングリッシュ16回、みらいのたねの活動計30回。総計59回実施した。
イ	<b>地域交流棟の小学校・幼稚園への拡大</b> 中学校にある町民HBを基幹として小学校及び幼稚園に分室を設置し、それぞれの校園における地域住民との交流を促進します。【社会教育課・教育未来課】	<b>統括支援コーディネーター・地域担当</b> 小学校及び幼稚園に地域交流棟分室を設置します。 →設置見込割合で評価	A 100%（4校園） B 75%（3校園） C 50%（2校園） D 50%未満	C	亀代小学校と山倉小学校に設置済。 蓮野小学校は空き教室がないことから、他教室との併用について今後協議をしていく。 幼稚園については推進員の配置要望と、活動内容により設置を検討する必要がある。

### (2) 地域人材・資源の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>いじめ見逃しゼロ町民運動の推進</b> 保護者や地域のいじめ見逃しゼロ運動に	<b>生徒指導担当</b> 各校において保護者や地域を巻き込んだいじめ見逃しゼロ運動を立ち上げます。	A 4校 B 3校	A	令和3年度は、各校とも、人権教育、道徳の授業公開、校内「いじめ見逃しゼロスクール集会」と小中合同集会を行った。学びの成果は、各種便りで保護者・地域へ周

	<p>対する意識を高めます。【教育未来課】</p>	<p>* 翌年度に各校の代表者によるいじめ見逃しゼロ運動町民会議を立ち上げます。 →立ち上げ校園数で評価</p>	<p>C 2校 D 2校以下</p>		<p>知、啓発し、町民会議の立ち上げ準備を始めている。今後、さらに取組を進める。</p>
イ	<p><b>地域におけるIoTの学び環境の構築</b> IT技術者等がメンターとなり地域住民がボランティアとして支援参画するかたちで学習機会「聖籠ICTクラブ」を立ち上げ、子どもたちのプログラミング教育を持続可能なものとします。【教育未来課】</p>	<p><b>ICT担当</b> 保護者や地域を対象としたプログラミング教室を開催します。 →保護者や地域の参加者数で評価</p>	<p>A 参加者10人以上 B 参加者5人以上 C 参加者4人以下</p>	A	<p>28人の参加があり、次年度も連続で参加したいと考える方がほとんどであった。 大人のプログラミング講座には限定8名のところ5名の参加があった。より多くの参加者を募るために案内方法を改善する必要がある。</p>
ウ	<p><b>食育の推進</b> 【再掲：I3(2)ウ】 保護者・地域・学校が連携して子どもたちの「食」に対する意識を高めます。また、子どもたちに農業体験する機会を提供し、町の特産品や地場農作物への関心を高めます。【教育未来課】</p>	<p><b>食育担当</b> 食育推進検討会において園・小・中を見通した食育推進計画を策定し、学校園の取組を支援します。 →食育推進計画に基づいた学校の取組の推進状況と児童生徒の意識の変容で評価</p>	<p>A 全校園で実施し、すべての学校園で児童生徒の意識の変容あり B 全校園で実施したが一部の学校で児童生徒の変容なし C 一部の学校園で実施 D 全学校で未実施</p>	B	<p>欠食率の低下を目指して取組を進めてきた。その視点から見れば、それぞれが設定した目標値の達成はできている。しかし、農業体験や特産物への関心を高めることができたのは一部の学年であった（例えば、砂里芋を地域教育プログラムで取り扱ったのは、一部の学年に限定される）。</p>
エ	<p><b>電力の町せいろの推進</b> 町に立地する企業と連携し、小学校理科の「エネルギーの変換と保存」に関する学習への興味・関心を高めます。【教育未来課】</p>	<p><b>理科担当</b> 連携を成立させ、事業計画を策定します。 →R4は連携協議の進捗状況で評価 →R5以降は事業の実施状況で評価</p>	<p>A 連携成立・事業計画策定完了 B 連携成立・事業計画策定中 C 連携不成立</p>		<p>令和4年度から実施のため、評価対象外</p>
オ	<p><b>土日における中学校部活動の地域移行</b> 生徒のとがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【教育未来課】</p>	<p><b>部活動担当</b> 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいろと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価</p>	<p>A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満</p>	D	<p>令和7年度末時点で必要な指導者総数を27名（地域20名＋学校職員7名）と想定し、R3年度時点では9名（地域2名＋学校職員7名）は確保できるものと考えている。R4年度移行、順次確保数を増加させていきたい。</p>
カ	<p><b>双方向性のある協働活動の推進</b> 【再掲：I1(2)ウ】 学校と地域学校協働本部との連携の下、双方向性のある協働活動を展開します。【社会教育課】</p>	<p><b>統括支援コーディネーター・推進員</b> 推進員を介して学校園と地域がそれぞれのニーズを調整し、各校園で計画した協働活動を実施します。 →計画した協働活動の実施状況で評価</p>	<p>A 100%実施 B 80%以上実施 C 60%以上実施 D 60%未満</p>	A	<p>学校の要望に応じてサポーターを募り、協働活動を実施することができた。新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となった活動以外はすべて実施できた。</p>
キ	<p><b>郷土愛の醸成</b> 町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。【社会教育課】</p>	<p><b>文化行政担当</b> 町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。 →講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価</p>	<p>A 90%以上 B 70%～90% C 70%未満</p>		<p>令和4年度からの実施に向け関係課（産業観光課・図書館・東港振興室）と協議を進めている。</p>

### 3 社会の教育力の活用

専門機関と連携して教育の質の向上を図ります。

そのために、教師が担うべき役割を整理するとともに教師以外が担うことが可能な分野については外部人材に任せる等、社会総がかりで子どもを育む体制を構築します。

#### <施策目標（分野別目標）>

国の上限ガイドラインを超える超過勤務教員数 * 月45時間超の超過勤務教員数（延数）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	60人	0人	43人					

#### (1) 専門機関との連携

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>土日における中学校部活動の地域移行</b> 【再掲：Ⅰ2（2）オ】 生徒のとんがりを伸長するために、専門性の高い指導者から指導を受けられる環境を整備します。【教育未来課】	<b>部活動担当</b> 国・県の動向を注視しつつ、スポネットせいろうと連携して必要な指導者の確保に努めます。 →指導者の確保状況で評価	A 90%確保 B 80%確保 C 60%確保 D 60%未満	D	令和7年度末時点で必要な指導者総数を27名（地域20名＋学校職員7名）と想定し、R3年度時点では9名（地域2名＋学校職員7名）は確保できるものと考えている。R4年度移行、順次確保数を増加させていきたい。
イ	<b>プログラミング教育の充実</b> 【再掲：Ⅱ1（2）ア】 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	<b>ICT担当</b> 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満	A	すべての小学校で、すべての学級が系統的な指導計画をもとに、年2回ずつプログラミング教育を体験している。プログラミングが楽しいと感じる児童が多数を占める。
ウ	<b>プログラミング能力の伸長</b> 【再掲：Ⅱ1（2）イ】 プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	<b>小学校担当</b> 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	C	参加者は4名だった。プログラミングに興味関心のある児童に、2日連続でレゴブロックロボットを制御するハイレベルな講座を開設することができた。案内のアピール方法を検討し、参加者数増を目指す必要がある。
エ	<b>児童生徒の特性に応じた対応の充実</b> 児童生徒の心の安定及び自己有用感を高めるために、専門家と連携して教員の対応力を高めます。【教育未来課】	<b>生徒指導担当・教育相談員</b> 教員の児童生徒の特性に応じた実践力を高めるために、学びのユニバーサルデザイン及び他職種に関する研修を実施します。 →研修の実施回数で評価	A 各校3回以上 B 各校2回 C 各校1回以下		令和4年度からの実施のため評価対象外。

## (2) 学校における働き方改革の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																								
ア	<p><b>働き方改革に対する意識の醸成</b></p> <p>働き方改革に対する意識を高めるために、学校で取り組むべきことの推進を支援します。【教育未来課】</p>	<p><b>教育未来課長</b></p> <p>学校で取り組むべきことの達成状況を中間期と年度末の年2回把握し、助言を行います。</p> <p>→15項目+学校独自項目の達成状況で評価</p>	<p>A 100%</p> <p>B 80%~100%未満</p> <p>C 80%未満</p>	B	<p>蓮野小15/15 山倉小13/15 亀代小14/15 聖籠中15/15であった。おおよそ取り組むべきことについては各校で工夫し、多忙化解消に向けての業務改善に取り組んでいる。さらに新たに工夫できることはないかを、業務を進めていく中で検証し、さらなる多忙化解消につなげていく。</p>																								
イ	<p><b>勤務状況調査を活用した対策の強化</b></p> <p>超過勤務時間を月45時間以内に抑える意識を高めるために、業務遂行の在り方を改善する取組を推進します。【教育未来課】</p>	<p><b>教育未来課長</b></p> <p>毎月15日を中間状況調査日とし、状況に応じて管理職が指導助言を行うシステムを確立します。</p> <p>→月45時間超の超過勤務教員数で評価 ※中学校においては月60時間超で集計</p>	<p>A 0人</p> <p>B 1人~60人未満</p> <p>C 60人以上</p>	B	<p>小学校45時間超、中学校60時間超の教職員は43名であった。各自が勤務時間を記録し、管理職が管理するシステムは確立している。その他にも、SSSの効果的な活用や、電話対応時間削減、会議のペーパーレス化、学校行事、PTA行事の縮小や削減など、様々な取組を各校で工夫して行ってきたことで、少しずつ働き方改革を進めることで</p> <p>時間外勤務45時間超の推移</p> <table border="1"> <caption>時間外勤務45時間超の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>蓮小</th> <th>山小</th> <th>亀小</th> <th>聖中</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>99</td> <td>76</td> <td>142</td> <td>179</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>43</td> <td>9</td> <td>67</td> <td>160</td> <td>27.9%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>59</td> <td>103</td> <td>29.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	蓮小	山小	亀小	聖中	割合	2019	99	76	142	179	53.3%	2020	43	9	67	160	27.9%	2021	25	22	59	103	29.6%
年度	蓮小	山小	亀小	聖中	割合																								
2019	99	76	142	179	53.3%																								
2020	43	9	67	160	27.9%																								
2021	25	22	59	103	29.6%																								
ウ	<p><b>教員の負担軽減を図るための人的支援の充実</b></p> <p>教員の子どもと向き合う時間を生み出すために、教員が必ずしも担わなくてもよい業務を行う人的支援を行います。【教育未来課】</p>	<p><b>教育未来課長</b></p> <p>各学校にスクールサポートスタッフ（SSS）を配置するとともに、教育活動支援員による支援を行います。</p> <p>→授業準備にかかる時間（平均）で評価</p>	<p>A 1時間以上</p> <p>B 30分以上</p> <p>C 30分未満</p>	B	<p>全ての学校が、SSSおよび教育活動支援員のサポートのおかげで1人当たり30分以上は、授業時間にかけることのできる時間が増えたと感じている。しかし、ゆとりが出た分の時間をまた別の仕事に使っているため、勤務時間の削減につながらないという現状もある。</p>																								

## II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

### 1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

めざましく進展する科学技術により大きく変化する社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を切り開いていく態度を育成する必要があります。

そのために、プログラミング教育を通して論理的思考力を養うとともに人間社会を豊かにする発想力と企画力を鍛えます。

#### <施策目標（分野別目標）>

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）


毎日PC等のICTを活用する割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		7.1%	80.0%	72.1%				
毎日PC等のICTを活用する割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		78.0%	100.0%	59.3%				
プログラミングが楽しい・好きという割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		78.0%	100.0%	—				
プログラミングが楽しい・好きという割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		—	80.0%	—				

#### (1) 一人1台のICT機器の活用

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>情報機器ネットワークの充実</b> 子どもたち及び教職員がタブレット端末を道具として効果的に活用できるように、ICT環境を整備・充実します。【教育未来課】	<b>ICT担当</b> 保守点検や更新作業を確実にに行い、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、学習支援アプリやAIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。 →毎日PC等のICTを活用する割合	A 小80%以上 中100% B 小70%～80% 中78%～100%未満 C 小70%未満 中78%未満	B	全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、全国平均や県平均よりも格段に高いが「毎日使用している」と回答した児童生徒の割合は100パーセントに達していない。協働的な学習に必要な、Googleアプリはすべての端末にインストールし、夏季休業中には職員研修を開催した。夏季休業終了後からGoogleアプリを使用した授業が開始された。 毎日使用している 小 72% 中59%
イ	<b>学習支援アプリ・AIドリルの活用促進</b> 個別最適化された授業の創造及び基礎学力の定着を図るために、学習支援ソフト・AIドリルの活用促進を支援します。【教育未来課】	<b>ICT担当</b> 保守点検や更新作業を確実にに行い、学習に必要なアプリケーションの充実及び操作マニュアルの提供を行います。 また、学習支援アプリやAIドリルの活用状況を把握し、効果的な活用を支援します。	A 活用率90%以上 B 80%以上 C 60%以上 D 60%未満	キュビナ 小C 中D  ロイロノート	令和4年1月31日付データでは、キュビナの使用率は小学校3校平均で71.0%、中学校では、13.5%であった。 また、ロイロノートの使用率は、令和4年10月時点で、小学校児童が平均93.3%、中学校生徒で88.3%であった。教職員については、小学校職員で92%、中学校職員で77.7%であった。

		→学習支援アプリやAIドリルの活用状況で評価		小A 中B	令和3年度においても、同様の頻度で使用しているものと想定される。
ウ	<b>ICT教育環境整備事業</b> 社会の情報化に対応できるよう、学校における情報機器環境を充実します。【子ども教育課】	<b>ICT担当</b> 令和6年度のデジタル教科書の正式導入に向け、複数のデジタル教科書に一つのアカウント取得によるシングルサインオンできるように環境を整備します。 →情報機器環境整備状況で評価	A 整備完了 B 整備に向けて準備中 C 準備未実施		令和4年度からの実施のため評価対象外。

## (2) プログラミング教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>プログラミング教育の充実</b> 企画力を育むプログラミング教育を推進するために、指導体制を充実します。【教育未来課】	<b>ICT担当</b> 年間各校10回程度外部講師を派遣してプログラミングの授業を提供するとともに、教員の指導力の向上を図ります。 →プログラミングが楽しい・好きという児童の割合で評価	A 100% B 78%～100%未満 C 78%未満		すべての小学校のすべての学級に年間2度ずつ講師を派遣した。夏季休業中には希望する学校において「プログラミング的思考」の育成にかかわる研修を開催した。 ※楽しい、好きという児童の評価は未実施
イ	<b>プログラミング能力の伸長</b> プログラミングに関する児童生徒のとんがりを伸長するために、レベルの高いプログラミング講座を提供します。【教育未来課】	<b>小学校担当</b> 希望者を対象としたスペシャルなプログラミング教室を年1回（2日連続）開催します。 →参加者数で評価	A 参加者定員8人 B 5人～7人 C 1人～4人 D 0人	C	参加者は4名だった。プログラミングに興味関心のある児童に、2日連続でレゴブロックロボットを制御するハイレベルな講座を開設することができた。案内のアピール方法を検討し、参加者数増を目指す必要がある。 



## 2 世界とつながる力の伸長

世界の人々とつながりながら生きる社会に対応できる能力を伸長するとともに、そのような社会を前向きに生きていく態度を育成する必要があります。

そのために、母国語以外の言語によるコミュニケーション力を養うとともに、世界の人々に語ることでできる郷土や日本の文化等の知識等を身に付けさせ、郷土愛を育みます。

### <施策目標（分野別目標）>

イングリッシュキャンプの 参加人数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		—	30人	37人				

中学生英検3級合格者 *3学年生徒数に占める合格者数の割合	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		14%	40%	21%				

### (1) コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>教材・備品に係る予算付け</b> 英語環境及び英語の授業を充実するために必要な教材・教具を整備します。【子ども教育課】	<b>英語担当</b> 学校園からの予算要望を精査しつつ予算の確保に努めます。 →予算の確保率で評価	A 100% B 80%～100%未満 C 60%～80%未満 D 60%未満	A	英語の環境及び授業を充実するため、学校園の要望に応じた予算確保を行い、必要な教材等の整備を行うことができた。

### (2) 外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>外国人と触れ合う機会の充実</b> 幼稚園、小学校、中学校において日常的に外国人と触れ合う場及び英語の授業を充実するために、ALT等の配置を充実します。【教育未来課】	<b>英語担当</b> 幼稚園から小学校6年生を対象としたALTを1人、小学校3～6年生を対象とした英語専科教員を1人、中学校の英語の授業を充実するためにALTを1人配置します。 →教育課程の実施割合で評価	A 100% B 90%～100%未満 C 80%～90%未満 D 80%未満	A	ALT2名及び英語専科1名を配置している。専門性を発揮して、充実した英語教育が実現できている。
イ	<b>英語によるコミュニケーション意欲の向上</b> 英語に興味関心をもつ児童生徒を対象として、1日中複数の外国人と英語による会話を楽しむ場を提供します。【教育未来課】	<b>英語担当</b> 小学校4年生以上の希望する児童生徒を対象として、イングリッシュキャンプを開催します。 →参加者数で評価（定員30人）	A 30人 B 24人～29人 C 18人～23人 D 17人以下	A	小学生37名の参加があった。今後、中学生の参加数を増加させるために、広報周知活動を充実させる。

					<p>イングリッシュキャンプ参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	年	参加者数	2020	9	2021	37
年	参加者数										
2020	9										
2021	37										

### (3) 地域や町に対する知識・理解の獲得

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>地域教育プログラムの充実</b></p> <p>地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とかかわりをおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】</p>	<p><b>小学校担当・中学校担当</b></p> <p>地域教育プログラムの創造・実施・評価・改善を支援し、学んだことをミュージカルで発表する場を提供します。</p> <p>→全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」の質問に対する断定的肯定割合で評価</p>	<p>A 小50%以上 中30%以上</p> <p>B 小29.4%～50%未満 中12.1%～30%未満</p> <p>C 小29.4%未満 中12.1%未満</p>	<p>小C 中B</p>	<p>令和4年度4月実施の全国学調質問紙による、断定的肯定評価は小学校が15.6%、中学校13.3%である。</p> <p>コロナウイルス感染症の影響で、地域に実際に出向いたり、地域の方を学校に読んだりする活動ができなかった。感染症対策を取りながら、地域教育プログラムの充実を図っていく必要がある。</p>
			<p>地域貢献意識(小学校)</p>		<p>地域貢献意識(中学校)</p>

(4) 英語力の確認・挑戦

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																														
ア	<p><b>英語検定受験に係る広報の充実</b></p> <p>英語検定への挑戦意欲を喚起するために、身に付けた英語力を確認する機会があることを周知し、奨励します。【教育未来課】</p>	<p><b>英語担当</b></p> <p>小学生・中学生全員と保護者に学校をとおして英語検定資格がこれから先の人生において役に立つものであること及び英語検定の内容・日程を紹介します。</p> <p>→英検受検者割合で評価 (中学校3年生を120人と想定し、小学生を含む総受検者数が120人に占める割合)</p>	<p>A 60%以上 B 50%～60%未満 C 40%～50%未満 D 40%未満</p>	D	<p>聖籠中学校で3級以上を受験した生徒は約25名で、3年生に占める割合は約21%である。なお、この受験者数には、聖籠中学校以外で受験した生徒は含まれない。</p> <p>今後、英検受験者数を増加されるために、英検受験料について補助していく。</p>																														
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>中学生の英検3級受検者数</p> <table border="1"> <caption>中学生の英検3級受検者数</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2018</td><td>29</td></tr> <tr><td>2019</td><td>15</td></tr> <tr><td>2020</td><td>20</td></tr> <tr><td>2021</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>英検3級受検者/120人</p> <table border="1"> <caption>英検3級受検者/120人</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2018</td><td>24.2%</td></tr> <tr><td>2019</td><td>12.5%</td></tr> <tr><td>2020</td><td>16.7%</td></tr> <tr><td>2021</td><td>23.3%</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学生の英検3級合格率</p> <table border="1"> <caption>中学生の英検3級合格率</caption> <thead> <tr><th>年</th><th>合格率</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2018</td><td>78.6%</td></tr> <tr><td>2019</td><td>69.0%</td></tr> <tr><td>2020</td><td>53.3%</td></tr> <tr><td>2021</td><td>45.0%</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>						年	人数	2018	29	2019	15	2020	20	2021	28	年	割合	2018	24.2%	2019	12.5%	2020	16.7%	2021	23.3%	年	合格率	2018	78.6%	2019	69.0%	2020	53.3%	2021	45.0%
年	人数																																		
2018	29																																		
2019	15																																		
2020	20																																		
2021	28																																		
年	割合																																		
2018	24.2%																																		
2019	12.5%																																		
2020	16.7%																																		
2021	23.3%																																		
年	合格率																																		
2018	78.6%																																		
2019	69.0%																																		
2020	53.3%																																		
2021	45.0%																																		
イ	<p><b>英語検定への挑戦意欲の向上</b></p> <p>希望する児童生徒が家庭の経済状況にかかわらずに英語検定を受検できるようにするために、英語検定受験に対する支援を行います。【教育未来課】</p>	<p><b>英語担当</b></p> <p>英語検定を受検した児童生徒の保護者に対し、英語検定受験料の半額を補助します。</p> <p>→中学校3年生の英語検定3級合格者の割合で評価</p>	<p>A 40%以上 B 27%～40%未満 C 14%～27%未満 D 14%以下</p>		<p>令和4年度からの実施のため評価対象外</p>																														

### 3 貢献意欲の醸成

複雑化・多様化する社会においては他者と協働できる能力を伸長するとともに、他者から信頼される人間性を養う必要があります。  
そのために、地域社会への貢献活動を通して人のために汗を流す喜びや責任感を養います。

<施策目標（分野別目標）>

※2021年度評価は2022年度実施の全国学調の質問結果（4月実施のため）

人の役に立つ人間になりたいと思う割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	81.0%	90.0%	76.2%					
人の役に立つ人間になりたいと思う割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	68.9%	90.0%	83.2%					
地域の行事に参加している割合（小学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	56.3%	80.0%	41.8%					
地域の行事に参加している割合（中学校）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	19.7%	40.0%	24.8%					

#### (1) 指導サポート体制の構築

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>地域教育プログラムの充実</b> 【再掲：Ⅱ2（3）ア】 地域愛を育むために、地域に出て、地域の人とのかかわりをとおして地域を学ぶ活動を充実します。【教育未来課】	<b>小学校担当・中学校担当</b> 学校運営協議会における協議題として位置付けさせ、年3回以上の熟議を行わせませす。 →小中学校4校での学校運営協議会における熟議の平均実施回数で評価	A 3回以上 B 2回以上3回未満 C 1回以上2回未満 D 1回未満	A	4小中学校で、年間4回～6回の学校運営協議会を実施し、学校と地域とのかかわりについて検討した。特に、聖籠中学校において、「ようこそ先輩」をテーマに中学校の卒業生の生き方について学び機会を提供できた。

#### (2) 社会貢献活動への参加促進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>社会貢献活動の推進</b> 自分たちにも地域のために活動できることを見出し、参加・貢献しようとする態度を養います。【教育未来課】	<b>小学校担当・中学校担当</b> 地域教育プログラムに位置付けられたボランティア活動の実施を支援します。 →ボランティア活動の実施回数で評価	A 全校が1つ以上の活動 B 3校が1つ以上の活動 C 2校が1つ以上の活動 D 1校が1つ以上の活動	D	亀代小は全校で海岸清掃のボランティア活動を実施している。蓮野小はペットボトルの回収やユニクロの服のプロジェクトに参加した学年があったが、地域教育プログラムに位置付けられた活動ではない。山倉小は地域教育プログラムにボランティア活動を設定していない。聖籠中は地域教育プログラムにボランティア活動が位置づいているものの、コロナ禍ということで実施できなかった。

## 4 学力・学習状況の向上

上記1～3の実現を図るためには、日々の学習において安定した学びを保障する必要があります。

そのために、「課題」「まとめ」「振り返り」のある授業づくり、対話・掛け合い・ファシリテーション等のかかわり合いのある授業づくり、生きて働く知識・技能の獲得のための手立ての構築を行い、児童生徒の学力及び学びに向かう意欲を高めます。

### ＜施策目標（分野別目標）＞

※小学校の現況数値は全学年全教科の平均値

全国標準学力検査の偏差値（小学校）（全国平均は100） * CRT検査で3小学校5・6年生の4教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	96	102	94					
全国標準学力検査の偏差値（中学校）（全国平均は100） * CRT検査で中学校1～3年生の5教科平均の偏差値	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	※	102	90					

### （1）確かな学力の定着を目指す教育の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>課題とまとめ、振り返りのある授業の実践</b></p> <p>日々子どもたちの学びを充実させるために、教員の授業力向上を支援します。【<b>教育未来課</b>】</p>	<p><b>学力安定化担当</b></p> <p>授業参観をとおして課題とまとめ、振り返りのある授業づくりを支援します。 ※個別最適化された授業の創造を含む →CRT検査での偏差値で評価</p>	<p>A 小中学校のすべてで平均102以上</p> <p>B 小中学校の半数で平均102以上</p> <p>C 小中学校の1校以上で平均100以上</p> <p>D 平均100以上の学校が1校もない</p>	C	<p>平均100以上となったのは蓮野小学校のみであった。学力安定化に大きな課題が残っている。</p> <p>授業づくり支援をさらに充実させ、普段の授業改革を全職員が意識して取り組める継続的な支援を行っていく必要がある。</p>
			<p>NRT検査(国、算・数)の推移</p>		<p>CRT検査(国、算・数)の推移</p>
イ	<p><b>家庭学習の習慣化の推進</b></p> <p>家庭学習の習慣化を図るため、放課後に</p>	<p><b>小学校担当</b></p> <p>各小学校において放課後自学支援ルーム</p>	<p>A 100%</p> <p>B 80%～100%未満</p>		<p>データ収集未実施のため評価不能。</p> <p>成績向上が放課後自学支援ルームによる効果なのか判</p>

	学校において自学できる場を提供します。 【教育未来課】	を週2～3回開設します。 →参加者に占める成績の向上が見られた 児童の割合で評価	C 60%～80%未満 D 60%未満		断できないため、参加児童のアンケート等による評価に変更できないか検討中。
ウ	<b>教員の負担軽減を図るための人的支援の 充実</b> 【再掲：I3(2)ウ】 教員の子どもと向き合う時間を生み出すた めに、教員が必ずしも担わなくてもよい業務 を行う人的支援を行います。【教育未来 課】	<b>教育未来課長</b> 各学校にスクールサポートスタッフ（SSS） を配置するとともに、教育活動支援員によ る支援を行います。 →授業準備にかかる時間（平均）で評価	A 1時間以上 B 30分以上 C 30分未満	B	全ての学校が、SSSおよび教育活動支援員のサポートの おかげで1人当たり30分以上は、授業時間にかけること のできる時間が増えたと感じている。しかし、ゆとりが出た分の 時間をまた別の仕事に使っているため、勤務時間の削減に つながらないという現状もある。

### Ⅲ 教育環境の整備・充実

すべての児童生徒が学校園において安全・安心・快適に学ぶことができるよう、併せて、教育に携わる教職員が安全・安心・快適に職務に専念できるように教育環境を整備・充実します。

#### 1 施設の経年劣化等への対応

経年劣化により老朽化が進んでいる学校、園、共同調理場等を健全な状態で維持するとともに、I C T 教育への対応、理科教育振興法への適合など今日的・将来的に求められる環境を充実します。

##### <施策目標（分野別目標）>

長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (学校施設)	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	3施設					
長寿命化計画に基づき長寿命化が図られた施設 (社会教育及び体育施設)	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	策定中	3施設	0施設					

#### (1) 学びを支える教育環境の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>ICT教育環境整備事業</b> 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【子ども教育課】	<b>学校支援担当</b> 学校施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	A	蓮野小学校のランチルームGHPエアコン新規設置及び図書室エアコン更新工事、亀代小学校の校舎部金属製建具改修工事、聖籠中学校のGHPエアコン更新工事等を実施した。(主要工事3件を抜粋)
イ	<b>社会教育施設及び体育施設環境の充実</b> 長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる教育施設の環境を充実します。【社会教育課】	<b>施設管理担当</b> 社会教育施設、体育施設、図書館を含む教育施設について、計画期間内において3施設の改修を行います。 →改修実施施設数で評価	A 3施設以上 B 1～2施設 C 0施設	C	社会教育施設（町民会館屋根外壁改修）については、令和6年に設計業務委託、令和7年改修工事の予定である。 それ以外の2施設についても財政部局との協議により今後実施していく予定である。

#### 2 支援を必要とする児童生徒への対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。

また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、教員、保護者・地域の協働による「深めよう 絆 町民会議」を立ち

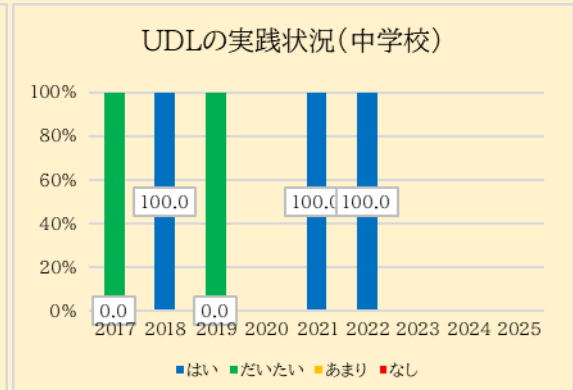
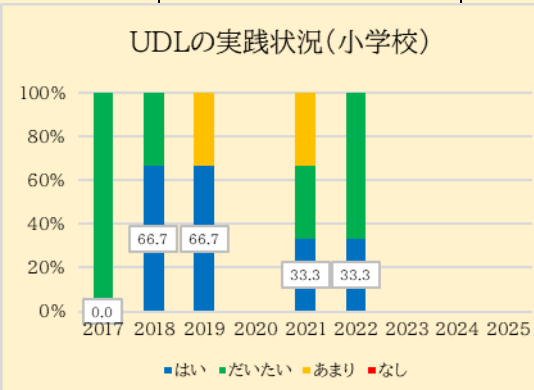
上げ、「いじめ見逃しゼロ運動（いじめ予防教育を含む）」を推進します。

<施策目標（分野別目標）>

不登校児童生徒の割合（30日以上欠席した児童の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	0.23%	県平均を下回る	1.45%					
不登校児童生徒の割合（30日以上欠席した生徒の割合）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	5.14%	県平均を下回る	7.10%					

(1) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援

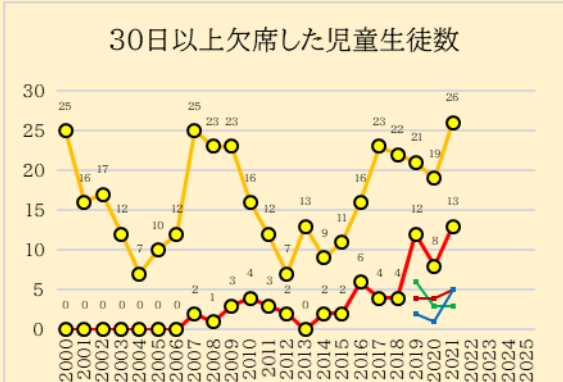
NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>介助員の資質・能力の向上</b></p> <p>障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられるよう特別支援教育に係る支援を充実します。【教育未来課】</p>	<p><b>特別支援教育担当・教育相談員</b></p> <p>介助員研修を実施し、介助員の対応力と資質の向上に努めます。</p> <p>→研修後のアンケートで役に立ったと回答した介助員の割合で評価</p>	<p>A 80%以上</p> <p>B 60%～80%未満</p> <p>C 60%未満</p> <p>D 実施しなかった</p>	A	<p>研修会後のアンケートでは、全員が「参考になった、役に立った」と回答。また、「子どもをほめることが、やる気になる第一歩だと納得できた」「漢字の書き順など、教えていただいたことをさっそく活用してみたい」という記述もあった。自分の仕事を振り返り、自信をもつことができたよい機会だった。今後も意欲と対応力の向上につながる研修を設定する。</p>
イ	<p><b>基礎的環境整備と合理的配慮の充実</b></p> <p>UDL（学びのユニバーサルデザイン）の視点を取り入れた教育活動を推進します。【教育未来課】</p>	<p><b>特別支援教育担当・教育相談員</b></p> <p>全小中学校で、すべての子どもが学びやすいように基礎的環境整備を行い、UDLの視点を取り入れた学習や活動を展開できるよう支援します。</p> <p>また、障がいのある児童生徒の的確な把握に努め、早期対応・支援、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供につなげます。</p> <p>→全国学力・学習状況調査学校質問紙の「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか」についての回答状況で評価</p>	<p>A すべての学校が「よく行った」と回答</p> <p>B すべての学校が「どちらかといえば行った」以上の回答</p> <p>C 「あまり行わなかった」の回答が1校以上あった</p> <p>D 「全く行わなかった」の回答が1校以上あった</p>	C	<p>令和3年度は、「よく行った」2校、「どちらかといえば行った」1校、「あまり行わなかった」1校。「どのように支援をしてよいかわからない」と、不安の中で教育活動を行っている教員もいる。</p> <p>令和4年度は、適宜、学校訪問し、支援や対応の仕方等の教育相談を行い、学校や教員をサポートする。また、子ども理解と適切な支援を進めるため、教員の力量向上を目指す研修を計画、実施していく。</p>





ウ	<b>共生意識の醸成</b> 障がいのある人と共に活動することとおして共生意識を高めます。【教育未来課】	<b>特別支援教育担当</b> 障がいのある人と交流するなど、手話に関心をもつ機会を幼稚園5歳児及び小学校低学年児童に年3回以上提供します。 →実施回数で評価	A 各校園3回以上 B 各校園2回以上 C 各校園1回以上 D 実施しなかった	令和4年度からの実施のため評価対象外
---	---	---	--	--------------------

(2) 不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>サポート支援体制の強化</b> 子ども家庭相談センターやフレンドルームの機能を強化し、不登校傾向にある児童生徒への支援を充実します。【教育未来課】	<b>特別支援教育担当・教育相談員</b> 子どもSW、フレンドルーム指導員、スクールカウンセラー、通級指導教室や学校と連携しながら、相談・支援・居場所づくりに努めます。 →不登校の改善が見られた割合で評価	A 80%以上 B 60%～80%未満 C 60%未満	A	フレンドルームを利用した児童生徒は16名（小学生4名、中学生12名）。そのうち、学校復帰、通室の安定等、改善が見られた児童生徒は14名で、87.5%だった。中3生は、全員が自分の希望どおり進学できた。今後も児童生徒、保護者に寄り添う相談・支援に努める。 
イ	<b>子ども理解に関する教員研修の充実</b> 「子どもの理解と支援」を進めるため、教員の資質・能力の向上を目指す研修を充実します。【教育未来課】	<b>特別支援教育担当・教育相談員</b> 子ども理解と支援を充実するために次の3つを実施します。 ①アセス（適応感調査）による子ども理解と支援の在り方研修 ②傾聴研修 ③教育相談研修 →研修の実施状況で評価	A 全学校ですべて実施 B 全学校で2つ以上 C 2つ以上行わなかった学校が1校以上あった D 全く行わなかった学校が1校以上あった		令和3年度は、アセス研修のみ実施。傾聴研修、教育相談研修は、令和4年度からの実施のため評価対象外。

### 3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒を狙った悲惨な事件が増加していることを受け、学校敷地内の安全を確保するための防犯カメラの設置、玄関のオートロック化など安全対策を整備・充実します。また、登下校時の安全を確保するために学校・家庭・地域で連携した安全対策を実施します。

#### <施策目標（分野別目標）>

防犯カメラ設置箇所	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		4箇所	27箇所	18箇所				

歩道整備率（再掲）	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		110m	1466m	—				

感染対策衛生用品設置箇所割合	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		100%	100%	100%				

#### (1) 安全確保のための環境整備・充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>通学路における防犯対策の推進</b> 児童生徒が安心して登下校できるように、犯罪抑止対策を推進します。【子ども教育課】	<b>学校支援担当</b> 学校・PTAと協議し、防犯カメラ設置計画に基づいて通学路に防犯カメラを設置します。 →設置計画の進捗状況で評価	A 計画どおり設置 B 計画のうち一部未設置 C 計画のうちすべて未設置	A	小学校区ごとの要望に基づいた防犯カメラ設置計画を作成。令和2～4年度の3か年計画で1年に各小学校区3台ずつの計9台の防犯カメラを設置し、3か年合計で27台の防犯カメラを設置予定。 R2年度 各小学校区3台ずつの計9台設置済み R3年度 各小学校区3台ずつの計9台設置済み R4年度 各小学校区3台ずつの計9台設置予定
イ	<b>通学路の安全確保の推進</b> 児童生徒を交通事故から守るために、安全に通学できる環境を整備します。【子ども教育課】	<b>学校支援担当</b> 通学路に新たな事故防止のための施設設置等の対策が必要と認められた箇所についての整備を働きかけます。 →ふるさと整備課の事業	評価対象外		評価対象外
ウ	<b>校舎内への不審者侵入の抑制</b> 校舎内への不審者の侵入を防ぐ環境を整備します。【子ども教育課】	<b>学校支援担当</b> 校舎の施錠を確実にするため、来校者が出入りする玄関のオートロック化を進めます。 →オートロック化の進捗状況で評価	A 全校園をオートロック化又は計画済み B 一部の校園で計画ができていない C すべての学校園で計画ができていない	C	令和4年度に玄関のオートロック化設置に係る経費、維持管理費用について精査を行い、施設ごとのオートロック化計画を作成予定。

## (2) 環境衛生対策（感染症対策等への対応）

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>感染症対策に必要な物品の配備</b></p> <p>子どもたちの学びを止めない、生活リズムを崩さないことを優先するために、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を配備します。【子ども教育課】</p>	<p><b>学校支援担当</b></p> <p>感染症対策に必要な消毒薬や機器等を適切に補充・配備します。</p> <p>→補充・配備状況で評価</p>	<p>A 100%対応</p> <p>C 100%未満</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、施設ごとに必要な物品の予算確保を図り、随時補充・配備を行った。</p>
イ	<p><b>学校園における安全な環境の確保</b></p> <p>子どもたちの校園内での安全を確保するために瑕疵を排除します。【子ども教育課】</p>	<p><b>学校支援担当</b></p> <p>職場チェックリストにより状況を把握し、迅速に処置します。</p> <p>→4段階評価（良い→悪い：1～4）で3・4の状態の処置状況で評価</p>	<p>A 100%</p> <p>B 50%～100%未満</p> <p>C 0%～50%未満</p> <p>D 0%</p>	B	<p>令和3年度予算の範囲内で対応可能な箇所は早期に対応を行った。対応できなかった箇所については、令和4年度予算で対応予定。</p>

園の状況

小中学校の状況

## (3) 安全教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>安全教育の充実</b></p> <p>学校園の安全教育に関する教育課程の編成・管理・実施を支援します。【教育未来課】</p>	<p><b>小学校担当・中学校担当</b></p> <p>学校園において「学校における安全教育（文部科学省）」に示されている内容が確実に指導されているか確認し、必要に応じて指導・助言します。</p> <p>→学校園での指導の実施状況で評価</p>	<p>A 全学校園で指導されている</p> <p>B 一部の学校園で指導されていなかったため指導・助言を行った</p> <p>C 指導・助言を行ったが指導しなかった学校園がある</p>	A	<p>「学校における安全教育」に文部科学省が示している内容を、各学校は教科横断的な視点で教育活動全体を通じて行っている。各教科においても、体育科の第5学年保険領域での「けがの防止」、社会科の第3学年の「地域の安全を守る働き」、保健体育科の中学校第2学年の保健分野「障害の防止」などにおいて、適切に指導されている。</p>
イ	<p><b>危機管理体制・安全確保対策の点検</b></p> <p>学校園の危機管理体制及び安全確保対策を適切な状態に維持します。【教育未来課】</p>	<p><b>教育未来課長</b></p> <p>学校園の危機管理体制及び安全確保対策の適切さを確認し、必要に応じて指導・助言を行います。</p>	<p>A 全校園で適切</p> <p>B 一部の校園で不適切さが見られるが改善中</p> <p>C 不適切さに対応していない</p>	B	<p>人的物的安全管理について、大方適切な状態を維持することができた。施設設備について、壁面塗装がはがれる状態が続いた学校や、いじめや虐待に関する初期対応がうまくいかないケースがあった学校があった。夏に、聖籠町に赴任した管理職、中堅、ベテラン職員を対象にした危機管理</p>

		→危機管理体制及び安全確保対策の適切さの状況評価	い		研修を行い、事故や事件の未然防止、起きた際の対応などについて研修を深めた。
ウ	<b>緊急事態発生時に備えた体制の整備</b> 学校園と町教育委員会との連絡体制を整えます。【教育未来課】	<b>教育未来課長</b> 緊急連絡網を配布するとともに個別及び一斉の連絡方法を整えます。 →緊急連絡網の配布及び連絡方法の整備状況で評価	A すべて実施 C 実施していないことがある	A	緊急連絡網を作成するとともに、校長と課長とのグループラインを活用し、台風対応や、児童生徒の事故等、緊急事態の際に、迅速に連絡を取り合うことができた。
エ	<b>災害発生に使用する設備の管理</b> 災害発生時に備え、設備を適切に管理します。【子ども教育課】	<b>学校施設担当</b> 緊急放送設備が正常に機能する状態を確保します。 →正常に機能する状態の維持状況で評価	A 全校園で正常に機能 B 一部の校園で異常が見られるが対応中 C 異常に対応していない	B	毎年度、専門業者に点検を依頼し、各設備において「不良」判定があった場合、現行予算で対応できるものはその年度で対応し、高額になるものについては、次年度予算で対応するようにしている。 山倉小学校の消防設備において、「不良」判定があったが、予算の関係で令和4年度に対応予定。

## IV 安心して子育てできる町

### 1 幼児教育の推進

子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成するとともに子どもの可能性を見取り、その良さを子どもにフィードバックする教育を推進します。

#### <施策目標（分野別目標）>

「育ってほしい10の姿」の具現状況	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		—	100.0%	100.0%				

#### (1) 幼児教育の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策												
ア	<p><b>「育ってほしい10の姿」の具現</b></p> <p>幼稚園教諭の資質・能力の向上を図り、「育ってほしい10の姿」の具現を推進します。<b>【教育未来課】</b></p>	<p><b>幼児教育アドバイザー</b></p> <p>見取り・声掛け・傾聴・環境整備の充実を図るために次の3つを実施します。</p> <p>①町立幼稚園と法人の認定こども園の全体研修会を年5回実施します。</p> <p>②幼児教育アドバイザーが園を訪問し、保育について語る場を町立幼稚園で月3回以上、私立認定こども園で月1回以上実施します。</p> <p>③町立幼稚園の公開保育、協議会への参加について、各園及び小学校に呼び掛けます。</p> <p>→5歳児の卒園時における「育ってほしい10の姿」の具現状況で評価</p>	<p>A どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた</p> <p>B 8割以上の子どもに「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた</p> <p>C 「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた子どもは8割未満だった</p>	A	<p>研修等を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の具現について理解を深め、町立園では年間指導計画や短期指導計画の中に組み込んできた。教師がこれまでの取り組みを「育ってほしい10の姿」と結び付け、遊びや活動の中でそれを意識した教育活動を展開してきたことで、どの子どもにも「育ってほしい10の姿」に向かう様子が見られた。</p> <p>また、指導計画や日々の保育の振り返りの視点に「育ってほしい10の姿」を入れることで、共通の視点で成長を見取ることができた。</p> <div style="text-align: center;"> <p>「育ってほしい10の姿」の具現</p> <table border="1"> <caption>「育ってほしい10の姿」の具現</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>具現状況 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	具現状況 (%)	2021	100	2022		2023		2024		2025	
年	具現状況 (%)																
2021	100																
2022																	
2023																	
2024																	
2025																	
イ	<p><b>幼小接続の推進</b></p> <p>幼児教育をととして育成した能力を連続させて伸長できるよう小学校教育への接続を図ります。<b>【教育未来課】</b></p>	<p><b>幼児教育アドバイザー</b></p> <p>関係者協議会で策定した接続期カリキュラム（園のアプローチカリキュラム・小学校のスタートカリキュラム）の有効性を検討するために次の3つを実施します。</p>	<p>A 有効性が確認できた。又は改善策を見出すことができ改善した。</p> <p>B 改善策を検討している。</p> <p>C 改善策を見いだせていな</p>	A	<p>幼小の円滑な接続に向けて、幼児教育センターとして町の接続期カリキュラムを作成するとともに、関係者協議会等で小学校のスタートカリキュラム・園のアプローチカリキュラムについて検討を重ねてきた。以前は町内3小学校のスタートカリキュラムの作成状況がばらばらであったが、3校で統一</p>												

	①園長と校長による関係者協議会を年2回実施し、接続状況を確認します。 ②各園と小学校で、入学前・入学後に情報交換を行います。 ③体験入学など交流活動を年1回以上実施します。 →接続期カリキュラムの有効性の確認及び改善状況で評価	い。		した形式によるスタートカリキュラムを作成・実施し、1年生担任からは「見通しをもって、幼小の接続を考えながらスムーズに学習活動や学校生活をスタートさせることができた」という評価を得ている。 また、これまでの一園一小から、2022年から始まる複数園と小学校とのスムーズな連携に向けても検討を重ね、新たな連携方法を構築した。
--	--	----	--	--

## 2 児童虐待への対応

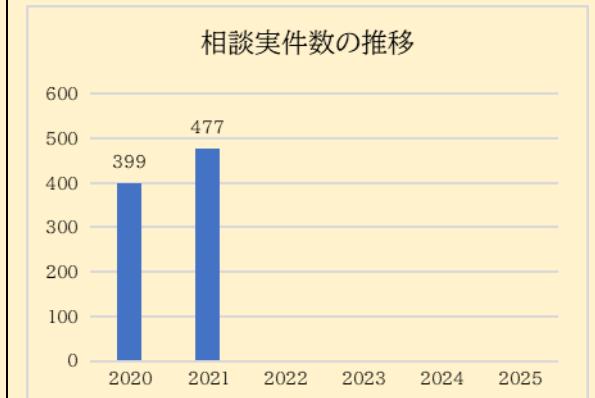
子ども自身の悩みや子どもに関する相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図ります。

### <施策目標（分野別目標）>

相談実件数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
	399件	400件	477件					

### (1) 町子ども家庭相談センターの機能強化

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>チームによる相談支援体制の構築</b> 子ども家庭相談センターの周知に努め、関係機関及び指導主事、教育相談員と連携した取組を実施します。【教育未来課】	<b>子ども家庭相談センター</b> 様々な専門家で協働しながら随時保護者支援を行います。 →相談実件数で評価	A 400件以上 B 399件 C 399件未満	A	子どもSWが地区担当制になり、5年目になる。校園の定期訪問が定着し、関係機関や保護者からの相談が増えている。育児不安や発達課題、不登校、家族関係等多岐に渡る相談内容が寄せられ、477件の相談に応じた。また、関係機関との連携を密に行いながら支援に努めた。 課題として、転入児が多いことから転入児訪問を継続し家庭への早期介入を図り、虐待予防等の支援を行っていききたい。



## V 人生100年時代の学び

### 1 生涯学習の展開

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民に利用され、多様なニーズに応えることができるよう図書館の機能と運営の充実に努めます。

#### <施策目標（分野別目標）>

地域学校協働本部サポーター数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		1612人	2000人	1655人				

人口一人当たりの貸出点数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		9.9点	11点	9.6点				

#### (1) 生涯学習の推進

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																		
ア	<p><b>地域学校協働本部活動の推進</b></p> <p>共に子どもを育むという観点から町民に生涯にわたって貢献できる場を提供します。 【社会教育課】</p>	<p><b>統括支援コーディネーター</b></p> <p>本部事業を年120回以上開催します。 →サポーターの延べ参加者数で評価</p>	<p>A 延べ2,000人以上</p> <p>B 延べ1,612人以上</p> <p>C 延べ1,612人未満</p>	B	<p>事業数は154件で目標に達したが、コロナ禍による人数制限により参加人数は延べ1,655人だった。次年度以降は感染防止策を講じながら、コロナ前と同様の活動を実施していきたい。</p> <p style="text-align: center;">サポーター延べ参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>2,332</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,156</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,612</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,655</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2025</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年	延べ参加者数	2018	2,332	2019	2,156	2020	1,612	2021	1,655	2022		2023		2024		2025	
年	延べ参加者数																						
2018	2,332																						
2019	2,156																						
2020	1,612																						
2021	1,655																						
2022																							
2023																							
2024																							
2025																							

#### (2) 図書館の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<p><b>図書館に足を運ぶ町民の拡大</b></p> <p>図書館に足を運んでもらうきっかけを作り、利用者の拡大を図ります。【図書館】</p>	<p><b>事業担当</b></p> <p>一般向け事業を15回、親子向け事業を30回、児童向け事業を60回、乳幼児をもつ家庭向け事業を15回実施します。</p>	<p>A 11点以上</p> <p>B 9.9点から11点</p> <p>C 9.9点未満</p>	C	<p>一般向け事業を17回、親子向け事業を24回、児童向け事業を71回、乳幼児をもつ家庭向け事業を18回実施した。コロナ禍にあっても感染対策を講じて、各種事業を遂行し、貸出冊数も増加したが、人口一人当たりの貸出点数は、9.6点であり、目標値には届かなかった。</p>

		→人口一人当たりの貸出点数で評価		<p>人口一人当たりの貸出点数</p> <table border="1"> <tr><th>Year</th><th>Points</th></tr> <tr><td>2020</td><td>9.9</td></tr> <tr><td>2021</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>2022</td><td></td></tr> <tr><td>2023</td><td></td></tr> <tr><td>2024</td><td></td></tr> <tr><td>2025</td><td></td></tr> </table>	Year	Points	2020	9.9	2021	9.6	2022		2023		2024		2025																																																					
Year	Points																																																																					
2020	9.9																																																																					
2021	9.6																																																																					
2022																																																																						
2023																																																																						
2024																																																																						
2025																																																																						
イ	<p><b>学校園と連携した本に触れる機会の提供</b></p> <p>学校園と連携し、読書好きな子どもを育成します。【図書館】</p>	<p><b>事業担当</b></p> <p>移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ39回、学校での読み聞かせ活動等を述べ20回、学校図書館と連携した家読の推進を行います。</p> <p>→翌年度の全国学力学習状況調査での不読率の改善状況で評価</p>	<p>A 小中とも県平均未満 B 小又は中が県平均未満 C 小中とも県平均以上</p>	<p>B</p> <p>移動図書館車での定期的な学校訪問を述べ36回、学校での読み聞かせ活動等を述べ23回実施し、学校図書館と連携した家読の推進を行った。</p> <p>結果として中学校は34.5ポイントで県平均37.7より3.2ポイント少なかったが、小学校は39.3ポイントで県平均27.2より12.1ポイント上回る結果となった。小学校では学校以外（家等）での読書習慣を如何に定着させるかが課題である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="981 774 1541 1173"> <p>不読率の状況(小学校)</p> <table border="1"> <tr><th>Year</th><th>町(小)</th><th>県(小)</th></tr> <tr><td>2016</td><td>28.7</td><td>21.2</td></tr> <tr><td>2017</td><td>30.8</td><td>21.6</td></tr> <tr><td>2018</td><td>21.3</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>2019</td><td>19.8</td><td>19.2</td></tr> <tr><td>2020</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2021</td><td>35.8</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>2022</td><td>39.3</td><td>27.2</td></tr> <tr><td>2023</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2024</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2025</td><td></td><td></td></tr> </table> </div> <div data-bbox="1556 774 2116 1173"> <p>不読率の状況(中学校)</p> <table border="1"> <tr><th>Year</th><th>町(中)</th><th>県(中)</th></tr> <tr><td>2016</td><td>56.8</td><td>36.5</td></tr> <tr><td>2017</td><td>53.5</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>2018</td><td>29.3</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>2019</td><td>31.5</td><td>32.6</td></tr> <tr><td>2020</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2021</td><td>59.3</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>2022</td><td>34.5</td><td>37.7</td></tr> <tr><td>2023</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2024</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2025</td><td></td><td></td></tr> </table> </div> </div>	Year	町(小)	県(小)	2016	28.7	21.2	2017	30.8	21.6	2018	21.3	19.1	2019	19.8	19.2	2020			2021	35.8	28.0	2022	39.3	27.2	2023			2024			2025			Year	町(中)	県(中)	2016	56.8	36.5	2017	53.5	34.8	2018	29.3	25.9	2019	31.5	32.6	2020			2021	59.3	37.2	2022	34.5	37.7	2023			2024			2025		
Year	町(小)	県(小)																																																																				
2016	28.7	21.2																																																																				
2017	30.8	21.6																																																																				
2018	21.3	19.1																																																																				
2019	19.8	19.2																																																																				
2020																																																																						
2021	35.8	28.0																																																																				
2022	39.3	27.2																																																																				
2023																																																																						
2024																																																																						
2025																																																																						
Year	町(中)	県(中)																																																																				
2016	56.8	36.5																																																																				
2017	53.5	34.8																																																																				
2018	29.3	25.9																																																																				
2019	31.5	32.6																																																																				
2020																																																																						
2021	59.3	37.2																																																																				
2022	34.5	37.7																																																																				
2023																																																																						
2024																																																																						
2025																																																																						



## 2 青少年健全育成の推進

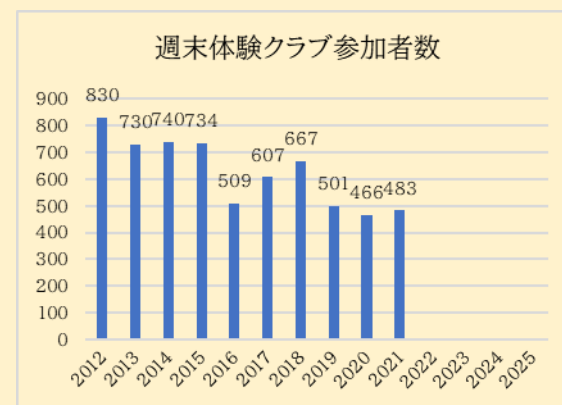
学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの週末等における体験活動の推進や、「総合型地域スポーツクラブ」との連携を推進します。

### <施策目標（分野別目標）>

放課後子ども対策事業（週末体験くらぶ）の参加者数	現況	目標	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		501人	720人	483人				

### (1) 健全育成体制の充実

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策
ア	<b>週末の過ごし方の充実</b> 小学生の週末の過ごし方を充実します。 【社会教育課】	<b>週末体験くらぶ担当</b> 年間延べ35回の体験教室を実施します。 →週末体験くらぶの参加者数で評価	A 720人以上 B 501人～720人 C 501人未満	C	コロナの影響により開催数、参加者数ともに目標値に届かなかった。（31回開催、延べ483人） 次年度以降は感染防止策を講じながら、コロナ前と同程度の活動を実施していきたい。



## 3 文化の振興

町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをとおして郷土愛を育みます。

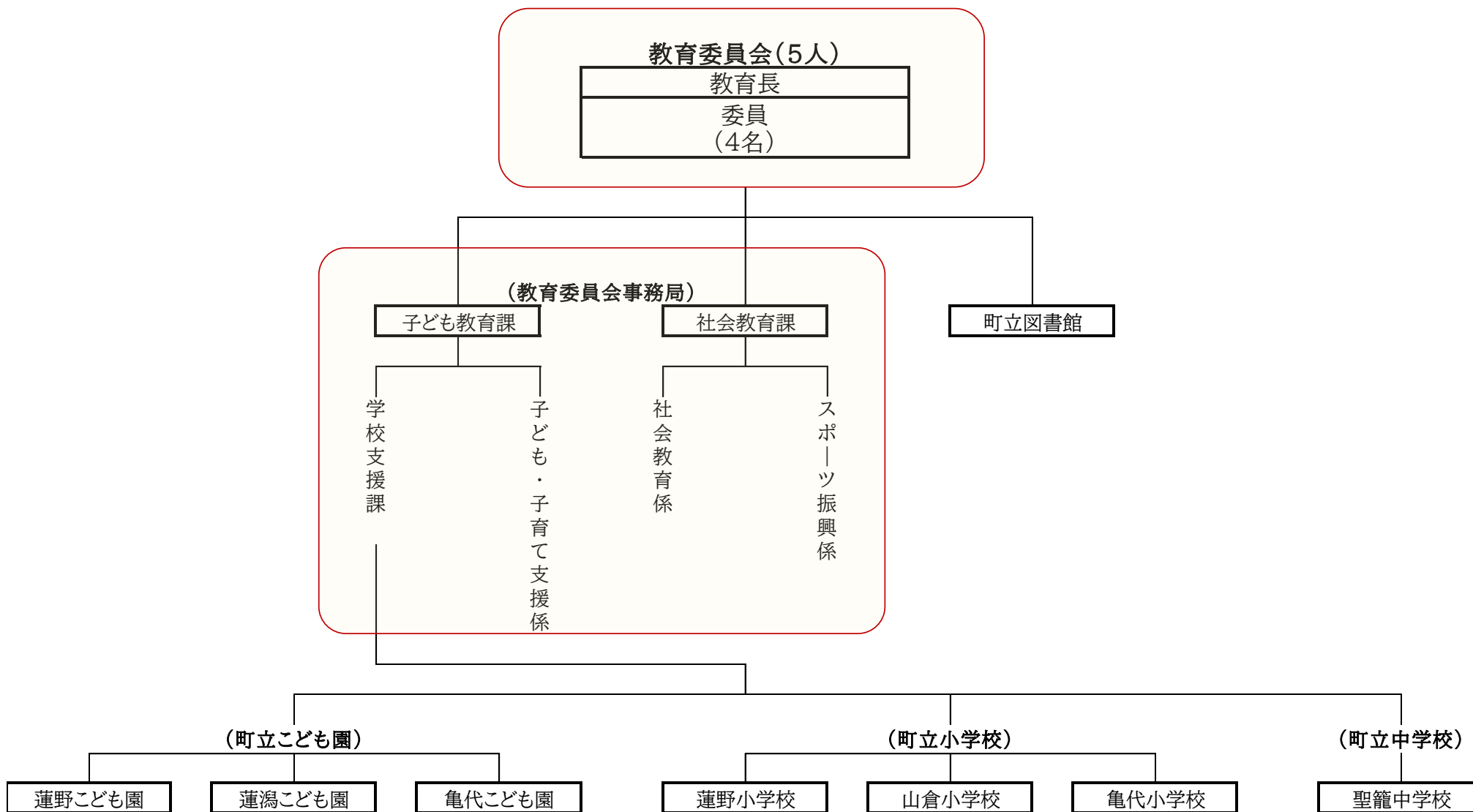
### <施策目標（分野別目標）>

民俗資料館利用者数	現況値	目標値	2021	2022	2023	2024	2025	総合評価
		315人	370人	163人				

### (1) 文化の創造・遺産の保存

NO	内 容	実施事項	評価基準	評価	成果及び課題と対策																										
ア	<p><b>民俗資料館の活用促進</b></p> <p>社会科の学習時などに民俗資料館にある農村や漁村の歴史資料を提供し、地域学習の充実を図ります。【社会教育課】</p>	<p><b>文化行政担当</b></p> <p>民俗資料館訪問、出前授業、資料提供及び文化財PR動画の活用など各小学校2回以上（計6回以上）実施されるよう働き掛けます。</p> <p>→民俗資料館使用者数（出前授業受講者、提供資料利用者、文化財PR動画の活用者数含む）で評価</p>	<p>A 370人以上</p> <p>B 315人～370人</p> <p>C 315人未満</p>		<p>令和4年度からの実施のため評価対象外</p> <table border="1"> <caption>民俗資料館使用者数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>使用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014</td><td>278</td></tr> <tr><td>2015</td><td>253</td></tr> <tr><td>2016</td><td>324</td></tr> <tr><td>2017</td><td>286</td></tr> <tr><td>2018</td><td>480</td></tr> <tr><td>2019</td><td>315</td></tr> <tr><td>2020</td><td>410</td></tr> <tr><td>2021</td><td>163</td></tr> <tr><td>2022</td><td>評価対象外</td></tr> <tr><td>2023</td><td>評価対象外</td></tr> <tr><td>2024</td><td>評価対象外</td></tr> <tr><td>2025</td><td>評価対象外</td></tr> </tbody> </table>	年	使用者数	2014	278	2015	253	2016	324	2017	286	2018	480	2019	315	2020	410	2021	163	2022	評価対象外	2023	評価対象外	2024	評価対象外	2025	評価対象外
年	使用者数																														
2014	278																														
2015	253																														
2016	324																														
2017	286																														
2018	480																														
2019	315																														
2020	410																														
2021	163																														
2022	評価対象外																														
2023	評価対象外																														
2024	評価対象外																														
2025	評価対象外																														
イ	<p><b>郷土愛の醸成</b> 【再掲：I 2 (2) カ】</p> <p>町の文化・歴史・観光などの特色についての学びをととして郷土愛を育みます。【社会教育課】</p>	<p><b>文化行政担当</b></p> <p>町担当課の職員を「聖籠ふるさとだいすき講座」の講師として派遣し、小学3～6年生を対象に各1回（計12回）実施します。</p> <p>→講座実施後のアンケート調査で「町の特色が理解できた」と回答した割合で評価</p>	<p>A 90%以上</p> <p>B 70%～90%</p> <p>C 70%未満</p>		<p>令和4年度からの実施のため評価対象外</p>																										

# 令和3年度聖籠町教育委員会組織図



## 教育委員会の会議及び委員の活動状況

### 【教育委員会の定例会及び臨時会の開催状況】

会 議 名	期 日	案 件 等
教育委員会（定例会）	1月25日（月）	定例報告
教育委員会（定例会）	2月25日（木）	議案第1号 県費負担教職員の任免の内申について 議案第2号 聖籠町文化財指定について
教育委員会（定例会）	3月25日（木）	議案第3号 令和3年度聖籠町育英資金貸与者の選考について 議案第4号 令和3年度聖籠町育英資金の返還猶予について 議案第5号 聖籠町学校給食運営委員会規則の制定について 議案第6号 聖籠町発達障害通級教室実施要綱を廃止する告示について 議案第7号 令和3年度聖籠町立こども園（幼稚園）の学級数及び教職員数等について
教育委員会（定例会）	4月23日（金）	承認第1号 専決処分の承認を求めるについて （聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱について） 議案第8号 聖籠町立図書館協議会委員の任命について 議案第9号 令和3年度聖籠町育英資金の返還猶予について 議案第10号 令和3年度聖籠町育英資金の貸与者の選考について 議案第11号 聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について
教育委員会（定例会）	5月26日（水）	議案第12号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	6月28日（月）	議案第13号 聖籠町いじめ防止等対策委員の委嘱について 議案第14号 聖籠町中学校の部活動の在り方検討委員会設置要綱の制定について
教育委員会（定例会）	7月20日（火）	議案第15号 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員の委嘱について 議案第16号 職員の分限休職処分の決定について
教育委員会（定例会）	8月24日（火）	承認第2号 専決処分の承認を求めるについて

		(令和4年度使用中学校教科用図書の採択について)
教育委員会(定例会)	9月24日(水)	議案第17号 職員の分限休職処分の決定について 議案第18号 聖籠町いじめ防止基本方針の改定について
教育委員会(定例会)	10月22日(金)	令和2年度実施事業 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の審議
教育委員会(定例会)	11月25日(木)	定例報告
教育委員会(定例会)	12月24日(金)	議案第19号 職員の分限休職処分の決定について 議案第20号 令和2年度実施事業 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

### 【その他の主な活動参加状況】

- 新型コロナ感染拡大等の影響を受け、定例会以外の臨時会や、対外的な研修会への参加などは、自粛した。

# 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価の考え方

聖籠町教育委員会では、「聖籠町学校教育振興基本計画」を、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」から学校教育にかかわる内容を抜粋、要約して示した「将来像」「施策の大綱」「施策の方向」及びそれらを受けて設定した「施策ごとの評価」で構成し、毎年の評価・点検をととして学校教育の振興を図ることとしています。

評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を基本として実施しました。ただし、「内容」及び「実施事項」によっては、4段階評価ではなく、2段階評価（A・C）又は3段階評価（A・B・C）としているところもあります。

評価	評価基準
A	川順調に達成している (施策・事業を川順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	おおむね川順調に達成している (施策・事業を川順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要 (施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

※ 評価は「評価基準」に照らして行い、「成果及び課題と対策」の欄に具体的に記述することとしています。

※ 施策の方向に実施事項が複数ある場合の総合評価は、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、平均が3.5以上でA、2.5以上3.5未満でB、1.5以上2.5未満でC、1.5未満でDとします。

# 「未来を創る子どもの育成」を目指した教育推進の体系及び総合評価一覧

第5次聖籠町総合計画 前期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

施策の大綱(大項目)	施策の方向(中項目)	施策の項目	総合評価	頁
I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	(1)基盤組織の体制強化	B	8
		(2)地域とともにある学校づくりの推進	B	8
	2 学校の中の地域づくり	(1)地域交流棟を軸とした展開	B	10
		(2)地域人材・資源の活用	B	10
	3 社会の教育力の活用	(1)専門機関との連携	B	12
		(2)学校における働き方改革の推進	B	13
II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	(1)一人1台の ICT 機器の活用	小 B 中 B	14
		(2)プログラミング教育の充実	C	15
	2 世界とつながる力の伸長	(1)コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備	A	16
		(2)外国人とコミュニケーションを必要とする場の提供	A	16
		(3)地域や町に対する知識・理解の獲得	小 C 中 B	17
		(4)英語力の確認・挑戦	D	18
	3 貢献意欲の醸成	(1)指導サポート体制の構築	A	19
		(2)社会貢献活動への参加促進	D	19
	4 学力・学習状況の向上	(1)確かな学力の定着を目指す教育の充実	B	20
	III 教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	(1)学びを支える教育環境の充実	B
2 支援を必要とする児童生徒への対応		(1)特別な支援を必要とする児童生徒への支援	B	23
		(2)不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援	A	24
3 学校内外での安全確保への対応		(1)安全確保のための環境整備・充実	B	25
		(2)環境衛生対策(感染症対策等への対応)	A	26
		(3)安全教育の推進	A	26
IV 安心して子育てできる町	1 幼児教育の推進	(1)幼児教育の推進	A	28
	2 児童虐待への対応	(1)町子ども家庭相談センターの機能強化	A	29
V 人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	(1)生涯学習の推進	B	30
		(2)図書館の充実	B	30
	2 青少年健全育成の推進	(1)健全育成体制の充実	C	32
	3 文化の振興	(1)文化の創造・遺産の保存	-	32

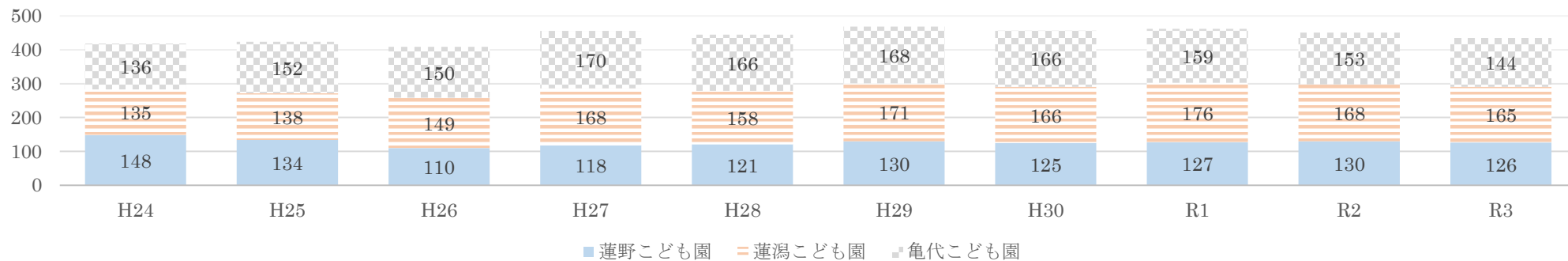
## 《参考資料》

- 1 園児・児童・生徒数の推移【各年次 5 月 1 日現在】
- 2 令和 3 年度 町一般会計決算額と教育費
- 3 令和 3 年度 体育施設使用状況一覧表 [4 月～3 月実績] (単位：人)
- 4 令和 3 年度 社会教育施設使用状況一覧表 [4 月～3 月実績] (単位：人)
- 5 令和 3 年度 文化会館自主事業実績表
- 6 図書館年度別入館者数
- 7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数
- 8 令和 3 年度 図書館指標
- 9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者
- 10 聖籠町教育委員会名簿 (令和 3 年度)
- 11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) (抜粋)

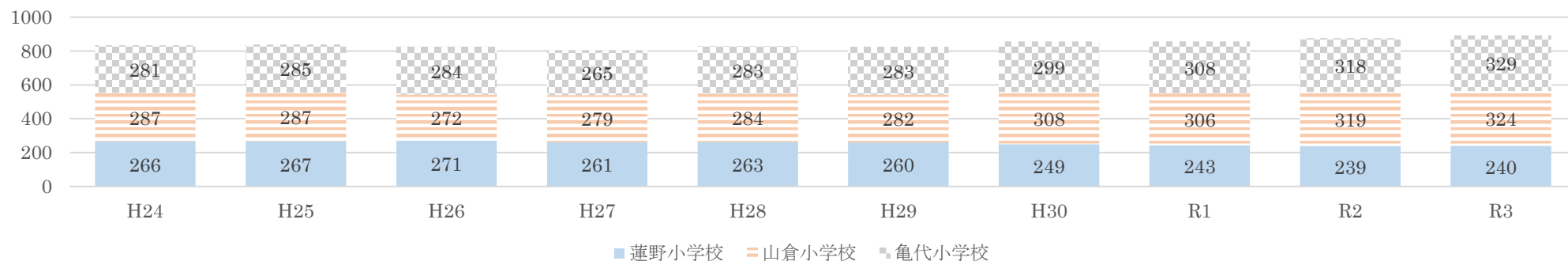


# 1 園児・児童・生徒数の推移【各年次5月1日現在】

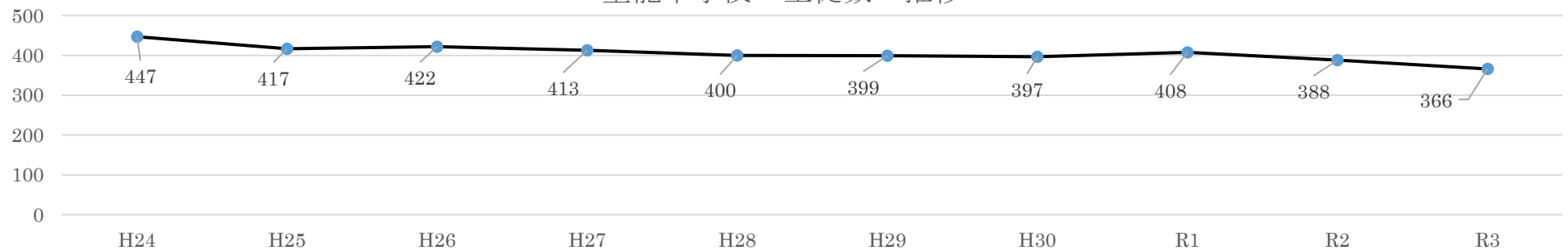
## こども園(幼稚園) 園児数の推移



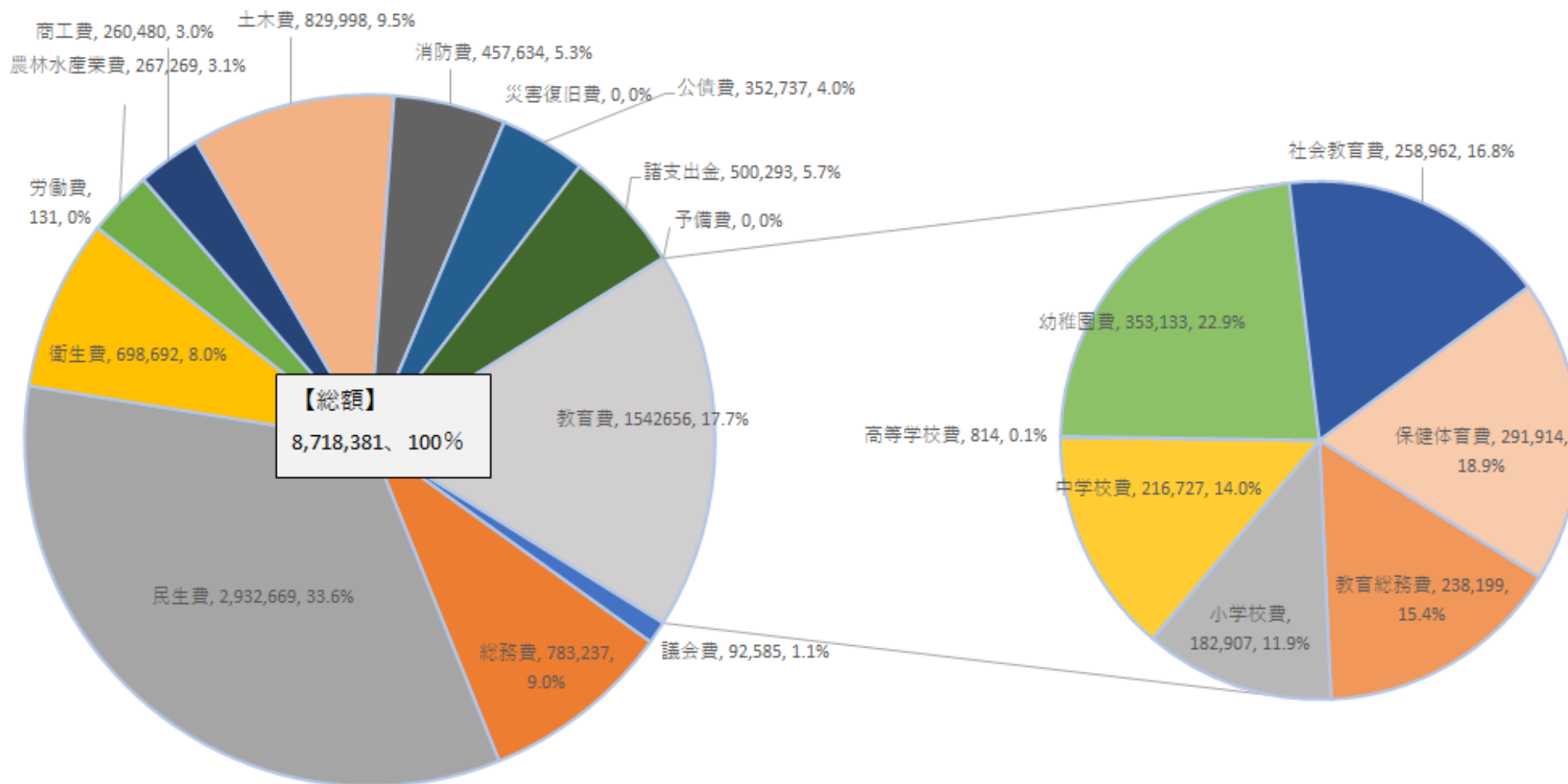
## 小学校 児童数の推移



## 聖籠中学校 生徒数の推移



## 2 令和3年度 町一般会計決算額と教育費



### 3 令和3年度 体育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
町民会館	アリーナ	765	611	1,579	1,200	840	511	879	1,675	1,646	367	282	831	11,186	
	個人使用	80	81	43	62	104	34	46	101	60	41	72	82	806	
	柔剣道場	411	362	354	541	187	110	292	582	463	4	0	96	3,402	
	トレーニングルーム	955	908	697	910	844	485	1,084	1,035	1,034	944	665	707	10,268	
野球場	※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	聖籠野球場	323	325	362	341	0	114	368	109	36	0	0	0	1,978	
	次第浜球場	101	143	248	130	20	63	237	67	-	0	0	0	1,009	
スポアイランド	※上段はナイター	0	24	56	108	0	20	62	0	0	0	0	0	270	
	グラウンド	4	211	1,001	793	413	309	416	92	25	0	0	0	3,264	
	ふれあい広場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
テニスコート	※上段はナイター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	役場前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	※上段はナイター	81	58	66	124	89	75	86	50	0	0	0	14	643	
	会館前	426	512	490	542	477	309	426	228	12	0	0	39	3,461	
藤寄体育館		106	83	55	154	94	44	123	361	365	207	132	138	1,862	
亀代地区多目的屋内運動場		737	779	573	654	620	468	932	1,063	1,037	530	228	609	8,230	
蓮野地区多目的屋内運動場		725	805	748	760	668	407	1,030	1,001	924	618	379	329	8,394	
山倉地区多目的屋内運動場		766	701	741	654	602	443	815	934	1,066	821	413	536	8,492	
学校体育施設	蓮野小	体育館	273	328	379	655	237	103	137	280	297	0	0	0	2,689
		グラウンド	153	187	136	153	170	102	136	153	34	0	0	0	1,224
	亀代小	体育館	172	199	311	210	0	52	344	296	415	107	0	0	2,106
		グラウンド	483	437	483	506	506	253	207	230	46	0	0	0	3,151
	山倉小	体育館	144	251	270	520	443	194	275	422	152	74	0	0	2,745
		グラウンド	225	300	200	275	175	150	250	225	50	0	0	0	1,850
	聖籠中	体育館・柔剣道場	591	552	627	335	194	192	531	537	514	139	0	0	4,212
		グラウンド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		7,521	7,857	9,419	9,627	6,683	4,438	8,676	9,441	8,176	3,852	2,171	3,381	81,242

4 令和3年度 社会教育施設使用状況一覧表[4月～3月実績](単位:人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	197	306	242	468	300	152	364	322	285	64	333	250	3,283
	第1会議室	5	1	2	5	1	0	21	17	11	3	17	36	119
	第2・3会議室	27	29	36	59	46	3	44	55	346	30	52	73	800
	和室	23	37	23	39	30	17	38	21	43	13	14	28	326
	多目的ホール	386	285	346	557	313	394	401	393	472	96	220	274	4,137
小計①		638	658	649	1,128	690	566	868	808	1,157	206	636	661	8,665
亀代地区公民館	小ホール	146	130	168	69	45	50	166	76	115	53	20	85	1,123
	和室	0	0	0	22	0	0	22	0	48	11	4	0	107
	調理室	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	22
小計②		146	130	168	91	45	50	210	76	163	64	24	85	1,252
結いハート聖籠	学習室1	153	56	125	38	23	33	69	38	54	196	36	63	884
	学習室2	26	17	17	0	6	4	19	4	32	11	0	2	138
	学習室3	18	21	15	14	13	8	12	15	21	14	10	22	183
	学習室4	36	75	19	4	0	0	8	9	15	37	6	106	315
	学習室6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	118	134	224	301	224	89	211	126	35	35	0	36	1,533
	民俗資料館	0	0	1	2	16	1	0	4	2	15	49	1	91
小計③		351	303	401	359	282	135	319	196	159	308	101	230	3,144
藤寄地区公民館④		79	117	119	112	86	53	96	85	95	86	85	105	1,118
A 合計(=①+②+③+④)		1,214	1,208	1,337	1,690	1,103	804	1,493	1,165	1,574	664	846	1,081	14,179
B 文化会館ホール・ホワイエ		252	168	397	1,852	419	328	1,069	583	412	444	1,216	319	7,459
C 図書館		5,734	5,694	6,410	6,763	7,671	3,223	6,447	6,062	5,369	4,681	3,284	4,187	65,525
D 蓮のギャラリー等		0	0	4	11	12	14	23	10	9	0	0	17	100
総合計(=A+B+C+D)		7,200	7,070	8,148	10,316	9,205	4,369	9,032	7,820	7,364	5,789	5,346	5,604	87,263

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止(消防法により3階部分が使用禁止)

5 令和3年度 文化会館自主事業実績表

事業名(催し物の名称)	会 場	開催月日(曜日)	入 場 料 (単位:円)	入場者数 (単位:人)	公演回数 (日)
ベーゼンドルファーを弾こう	ホール	11月26日～31日	1,000円(1時間):町民 1,500円(1時間):町外	13	6
幼児鑑賞事業(人形劇)	亀代こども園	10月20日(水)	無料	151	1
幼児鑑賞事業(人形劇)	蓮野こども園	11月11日(木)	無料	133	1
幼児鑑賞事業(人形劇)	蓮瀉こども園	12月16日(木)	無料	172	1
合計事業(催し物)本数4本				469	9

## 6 図書館年度別入館者数

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総数	91,598	84,681	85,854	81,547	59,211	65,525	(人)
前年度対比	9,819	△6,917	1,173	△4,307	△22,336	6,314	(人)
開館日数	287	287	287	260	251	279	(日)
日平均入館者	319	295	299	314	236	235	(人)
月平均入館者	7,633	7,057	7,155	6,796	4,934	5,460	(人)

## 7 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数(冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数(うち AV 点数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
平成28年度	152,757点	144,017点	8,740点	10.8点	139,987点 (AV553点)
平成29年度	143,548点	132,613点	10,935点	10.0点	144,971点 (AV678点)
平成30年度	149,506点	137,942点	11,564点	10.5点	150,285点 (AV814点)
令和元年度	140,823点	130,669点	10,154点	9.9点	154,301点 (AV869点)
令和2年度	122,021点	116,168点	5,853点	8.6点	157,924点 (AV905点)
令和3年度	135,565点	129,329点	6,236点	9.6点	161,561点 (AV941点)

## 8 令和3年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	9.6点	人口1人当たり貸出点数
実質貸出密度	47.1点	登録者1人当たり貸出点数
平均貸出点数	5.0点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.8	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	20.5%	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1人当たり蔵書点数	12.1点	蔵書点数 ÷ 人口
1日当たり貸出点数	485.9点	貸出点数 ÷ 開館日数
1日当たり貸出人数	96.8人	貸出人数 ÷ 開館日数
1人当たり税の還元率	23,423円	(図書等の平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 R3 決算額) ÷ 人口 * 図書等平均単価は元年度購入金額 ÷ 購入点数(実績)

9 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備 考
榎田博之様	元 聖籠中学校長

10 聖籠町教育委員会名簿(令和3年度)

<教育委員>

(令和3年10月1日現在)

職 名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委 員 (教育長職務代理者)	稲 田 健 一
委 員	佐久間 千都
委 員	深 井 一 成
委 員	高 橋 真 弓

## 11 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(昭和 31 年法律第 162 号)

(教育委員会の職務権限)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



令和3年度実施事業  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書

令和4年12月  
編集・発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

- 教育未来課      〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4  
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119  
E-mail e-mirai@town.seiro.niigata.jp
  
- 子ども教育課      〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4  
☎ 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119  
E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp
  
- 社会教育課      〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地  
☎ 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976  
E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp
  
- 聖籠町立図書館      〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1  
☎ 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167  
E-mail info@lib-seiro.jp